

国立大学法人群馬大学病院コンプライアンス委員会(第3回)議事概要

- 【日 時】 平成28年10月24日(月) 17時から19時15分
- 【場 所】 ホテルメトロポリタン高崎 6階うぐいす
- 【出席委員】 和泉委員長, 國土, 月岡, 児玉, 天野, 西山, 篠塚の各委員
- 【本学出席者】 田村病院長, 後藤理事, 好本病院コンプライアンス推進室長, 永井医療の質・安全管理部長ほか

議事に先立ち, 病院コンプライアンス委員会の成立要件を満たしていることを確認した。

I 審議事項

1. 病院のコンプライアンス推進状況等について

(1) 今年度の病院コンプライアンス推進室会議について

好本病院コンプライアンス推進室長から, 資料1-1に基づき, 今年度の病院コンプライアンス推進室会議の開催状況について, 医療安全に係るインシデント報告, バリアンス報告などの審議内容, 並びに外科診療センターの医師の人員配置状況, 手術件数などの説明があった。

医療安全に係る報告事例に対する確認及び外科診療センター医師の診療科別人員配置状況などの確認を行った。

(2) 群大病院の改革状況について

田村病院長から, 資料1-2に基づき, 群大病院の改革状況について, 診療体制, 医療安全管理体制, コンプライアンスの遵守及び改革推進体制などの改革内容の説明があった。

改革推進委員会で作成した改革工程表により, 各改革項目について, 既に対策が済んでいる事項, 対策が進行中の事項などの確認を行った。

2. 医学部附属病院内の教育・研修の実施状況について

好本病院コンプライアンス推進室長から, 資料2に基づき, 平成28年度に実施した職員に対する教育・研修実績及び今後の教育・研修予定について, 説明があった。

患者さん・家族との意志疎通・コミュニケーション研修の実施状況や, 患者さん・家族の声を聴く研修を今後実施することについて, 確認した。

3. 病院コンプライアンス委員会規程の一部改正について

委員長から、資料3に基づき、病院コンプライアンス委員会規程の一部改正について、新旧対照表により説明があった。なお、規程の改正は最終的に「役員会」での審議を経て学長が行う旨の説明が併せてあった。

病院コンプライアンス推進室を発展的に解消し、医学系研究科と病院が一体となって改革を推進する改革推進委員会を新たに設置したことによる改正内容について、確認した。

II 報告事項

1. 病院改革委員会の最終提言と対応状況(案)について

委員長から、資料4に基づき、病院改革委員会の最終提言と対応状況について報告があり、今後、本委員会で病院の改善について評価していくことを確認した。

2. 病院医療事故調査委員会の再発防止に向けた提言と対応状況(案)について

委員長から、資料5に基づき、病院医療事故調査委員会の再発防止に向けた提言と対応状況について報告があり、今後、本委員会で病院の改善について評価していくことを確認した。

次回は、来年3月頃に開催し、病院の改革等の状況及び病院が立案する平成29年度以降のコンプライアンス推進計画と教育・研修の計画についての審査を行うこととした。

以 上